

# 居場所のない子どもたち

～義務教育を終えた子どもに必要な支援を考える～

2012年10月27日(土)

午後1時～4時30分(受付開始/午後0時30分)

貧困、失業、虐待、非行、障がいなど、  
多くの課題を複層的に負わされている子どもたちが、  
自らの「出番」や「居場所」があると実感しながら生きていける社会となるよう、  
セーフティネットやそれ以前の社会資源のあり方について、  
現場の声をもとに具体的なアイデアを出し合って、  
一歩踏み出す方法を考えてみませんか。

◆第1部 居場所のない子どもたちの社会資源の現状(報告)

◆第2部 義務教育を終えた子どもに必要な支援を考える(パネルディスカッション)

▶会場 大阪弁護士会館10階1001・1002会議室

▶入場無料

▼パネリスト

津崎哲郎(花園大学特任教授、元大阪市中央児童相談所長、養育里親)

北出法正(堺市子ども相談所 所長)

高橋温(弁護士、子どもセンターてんぼ理事)

中嶋三四郎(箕面市議会議員、NPO法人暮らしづくりネットワーク北芝理事)

▼コーディネーター

森本志磨子(大阪弁護士会子どもの権利委員会委員)



家庭を離れ、児童養護施設など社会的養護のもとで暮らす子どもたちは、全国に約5万人います。また、居場所のない家庭での暮らしを強いられる子どもたちもいます。このような子どもたちは、準備が整わないまま、10代半ばで完全な自立を迫られる実情にあります。

福祉、医療、教育、司法などさまざまな分野のはざまに落ち込み、保護や支援が必要でありながら見落とされてきた子どもたち。背負われた課題・ハンディは、本人の責任ではないのに人生の終わりまでついて回る現実。関心のある大人との“偶然”の出会いと行動がなければ、セーフティネットにすらかかることもなく、忘れ去られた「居場所のない子どもたち」。

本シンポジウムでは、第1部は、居場所のない子どもたちの社会資源（子どもシェルター、自立援助ホーム、更生保護施設、地域での取り組みなど）の現状についての報告を行い、第2部は、最後の砦である民間子どもシェルターやPS（パーソナルサポート）等の現場から見える課題をもとに、居場所のない子どもたちに必要な支援について実践的な意見交換を行います。

## パネリストプロフィール



**津崎哲郎** つざき てつろう

(花園大学特任教授、元大阪市中央児童相談所長、養育里親)  
京都府児童相談所外部評価委員、京都府社会福祉審議会委員、大阪市社会福祉審議会委員、大阪市児童虐待事例検証部会座長、大阪市里親施策推進プロジェクト会議座長、NPO法人児童虐待防止協会理事長、等々を務める傍ら、養育里親として、17歳(高2)の女兒を14年にわたって養育している。



**北出法正** きたで のりまさ

(堺市子ども相談所 所長)

S53年 就学前障害児通園施設児童指導員として入庁(堺市)  
家庭児童相談員、生活保護CW、地域福祉課等専門職として従事  
H20年 堺市子ども相談所次長  
H23年 堺市子ども相談所所長



**高橋温** たかはし あつし

(弁護士、子どもセンターてんぼ理事)

平成7年4月～ 弁護士登録(横浜弁護士会)  
平成11年4月～ 独立して、新横浜法律事務所を開業  
横浜弁護士会子どもの権利委員会委員長



**中嶋三四郎** なかじま さんしろう

(箕面市議会議員、NPO法人暮らしづくりネットワーク北芝理事)

修成建設専門学校建築工学科卒業  
NPO法人理事・北芝まちづくり協議会事務局長  
箕面市で生まれ育ち、2008年～箕面市議会議員として働く。

**大阪弁護士会館**  
〒530-0047  
大阪市北区西天満1-12-5

- ・京阪中之島線「なにわ橋駅」下車  
出口1から徒歩約5分
- ・地下鉄・京阪本線「淀屋橋駅」下車  
1号出口から徒歩約10分
- ・地下鉄・京阪本線「北浜駅」下車  
26号階段から徒歩約7分
- ・JR東西線「北新地駅」下車  
徒歩約15分

### ◆一時保育サービスのお知らせ◆

[対象] 1歳以上未就学児

[託児時間] 開始15分前から終了15分後まで

○お申込を希望される方は、下記問合せ先に、10月16日(火)までに電話にてお問合せください

[問合せ先] 大阪弁護士会 子どもの権利委員会担当事務局

TEL:06-6364-1227 FAX:06-6364-7477

----- FAX 06-6364-7477 -----

10/27 シンポジウム「居場所のない子どもたち ～義務教育を終えた子どもに必要な支援を考える～」に参加します

貴名	ご所属	参加人数

\* ご提供いただいた個人情報は大阪弁護士会のプライバシーポリシーに従い厳重に管理し、本シンポジウム以外の目的で使用しません。